

第78回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

開催
日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

開催
場所

東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩
3階「白鳳」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	33
株主総会参考書類	37
■ 第1号議案	剰余金の処分の件
■ 第2号議案	取締役10名選任の件
■ 第3号議案	補欠監査役1名選任の件
■ 第4号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈 並びに退職慰労金制度廃止に伴う 打切り支給の件
■ 第5号議案	取締役及び監査役の報酬 額改定の件

株式会社 **ジャムコ**

証券コード：7408

(証券コード 7408)
平成30年6月8日

株 主 各 位

(本店) 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(本社) 東京都立川市高松町一丁目100番

株式会社 ジャムコ

代表取締役社長 大喜多 治年

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 3階 「白鳳」

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 法令及び定款第17条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社コーポレートサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社コーポレートサイトに掲載させていただきます。

コーポレートサイト <https://www.jamco.co.jp>

事 業 報 告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米国の景気は着実に回復が進み、日本及びユーロ圏も穏やかな景気回復が続き、中国及び新興諸国も景気回復への動きが見られるなど、世界経済全体は堅調に推移しました。一方、各国の政策による金融資本市場の変動や通商問題、北朝鮮情勢等による地政学的リスクの高まりなど、先行きの不確実性が高まりました。為替相場は、第3四半期まではドルが底堅さを増していく見通しから概ね安定的に推移しましたが、当連結会計年度末にかけて金融緩和縮小観測、米国のインフレ懸念、世界連鎖株安によるリスク回避の動きなどにより円高ドル安が加速しました。

航空輸送業界では、世界的な航空需要の拡大と原油安により、エアラインの収益は改善傾向にありますが、格安航空会社（LCC）の攻勢により競争の激化が続いており、大手エアラインは需要の大きい運航路線の獲得、客室サービスの向上、LCCとの業務提携など様々な戦略を打ち出しています。航空機メーカーでは、小型旅客機、中型旅客機であるボーイング787型機やエアバスA350型機の生産が増加する一方、エアバスA380型機などの大型旅客機や新型機に移行するボーイング777型機などの機体は減産傾向にありますが、今後はその代替として777X型機の需要増加が見込まれています。

こうしたなか当社グループでは、航空機内装品等製造関連においては、生産効率改善とコスト削減の取組みを進めると共に、777X型機向けラバトリーやA350型機向け後部ギャレ－など新規製品の開発製造を進めました。

航空機シート等製造関連においては、生産効率改善とコスト削減の取組みを進めると共に、次世代のスタンダードシートなど新型シートの開発製造を進めました。

航空機器等製造関連においては、炭素繊維構造部材及び航空機エンジン部品の生産性改善に取り組みました。

航空機整備等関連においては、飛行安全の確保と品質向上の取組みを継続すると共に、各種サービスの充実と収益改善の取組みに加え、新規品目の受注を進めました。

当連結会計年度の業績は、ボーイングが開発中の777X型機への移行の端境期を迎えた現行の777型機向けギャレー及びラバトリーの出荷減少の影響が大きく、売上高は前期に対して減少しました。一方、採算性の良いスペアパーツ販売や顧客仕様変更に伴う追加売上などが増加したことから、利益は前期に対して増加しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 77,791百万円（前期比 4,042百万円減）、営業利益 4,466百万円（前期比 2,334百万円増）、経常利益 3,504百万円（前期比 2,218百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益 1,681百万円（前期比 667百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度末に次期以降の完成工事に対する工事損失引当金を 2,066百万円計上しております。この工事損失引当金による期間損益への影響は、当第4四半期連結会計期間において売上原価 638百万円の減少（第3四半期連結会計期間末の工事損失引当金は 2,705百万円）、又、当連結会計年度においては売上原価 1,367百万円の減少（前連結会計年度末の工事損失引当金は 3,434百万円）となりました。

グループ全体の販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の状況は次のとおりです。

販売費及び一般管理費は、人件費、販売手数料、保証工事費の減少等により 8,687百万円（前期比 182百万円減）となりました。

営業外損益は、急激な円高の影響を受けた前期よりも為替差損益が改善しましたが、顧客との契約の中途解約に伴う支払補償費 416百万円の計上などにより 962百万円の損（前期は、846百万円の損）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）において為替差益12百万円を計上しておりましたが、為替相場の変動等により、当第4四半期連結会計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日）において、429百万円の為替差損が発生したため、当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）においては、416百万円の為替差損を営業外費用に計上しております。

特別損益は、固定資産処分損等により、49百万円の損（前期は、23百万円の損）となりました。

法人税等合計は、米国において平成29年12月22日（現地日付）に連邦法人税率が35%から21%に引き下げられることを含む税制改革法が成立し、米国子会社の繰延税金資産再計算による修正の影響421百万円を計上したことなどにより1,690百万円（前期比 1,491百万円増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]

当事業では、客室内装備の一括供給メーカー（トータル・インテリア・インテグレーター）を目指した事業戦略に沿い、新規品目及びアフターマーケットの受注拡大に向けた種々の施策を継続する一方、新造機向け内装品の開発製造、生産体制の効率化に努めてまいりました。

当期は、A350型機向け後部ギャレーの出荷を開始いたしました。

当期の売上高は、ボーイングが開発中の777X型機への移行の端境期を迎えたことで現行の777型機向けギャレー及びラバトリーの出荷数の減少などで、前期に比べ減少しました。

一方、経常利益については、売上高減少の影響がありましたが、スペアパーツ販売の増加、顧客仕様変更に伴う追加売上、コストダウン施策による原価低減及び工事損失引当金繰入額の減少などにより、前期に比べ増加しました。

この結果、航空機内装品等製造関連は、売上高 50,992百万円（前期比 4,319百万円減）、経常利益 6,793百万円（前期比 2,117百万円増）となりました。

[航空機シート等製造関連]

当事業では、魅力的な製品開発による販売を促進する一方、安定した事業基盤と生産性向上の実現に向けて、コストマネジメントとサプライチェーンの強化に努めてまいりました。

当期は、シンガポール航空のA380型機向けビジネスクラスシートの納入を開始いたしました。また、787型機向けのプレミアムシートを発表するなど次世代のスタンダードシートの開発と販売を進めました。

当期の売上高は、新規プログラムの製品出荷やシートのスペアパーツ販売の増加がありましたが、一部プログラムの納期変更があり、前期に比べて減少しました。

経常損益については、生産効率の改善に努めたものの、新規プログラムの開発・製造工程における初期コストの増加などから経常損失となりました。

この結果、航空機シート等製造関連は、売上高 12,484百万円（前期比 71百万円減）、経常損失 3,641百万円（前期は、経常損失 3,547百万円）となりました。

[航空機器等製造関連]

当事業では、防衛関連を中心とした熱交換器などの受注拡大に取り組むと共に、炭素繊維構造部材及び航空機エンジン部品等の生産体制の効率化に努めてまいりました。

当期は、航空機エンジン部品の生産は増加しましたが、A380型機の生産減少の影響等により炭素繊維構造部材の出荷が減少しており、前期に比べ売上高は減少しました。

一方、経常利益はA350型機向け炭素繊維構造部材の採算性改善や、航空機エンジン部品の生産効率改善などにより、前期に比べ増加しました。

この結果、航空機器等製造関連は、売上高 6,312百万円（前期比 36百万円減）、経常利益 216百万円（前期比 119百万円増）となりました。

[航空機整備等関連]

当事業では、飛行安全の確保と品質保証体制のたゆまぬ強化、付加価値の高い新たなビジネスへの取組みの強化に努めてまいりました。

当期は、リージョナル機整備の協定締結などエアラインビジネスへの取組みを推進すると共に、装備品整備で新規品目の整備ビジネスを開始するなど、新たなビジネス展開へ向けた活動を進めました。

当期の売上高は、航空局飛行検査機の日常点検及び整備の契約終了や官公庁関係の一部機体整備の納期変更など完成工事が減少したことから機体整備では低調でしたが、装備品整備の生産は好調に推移したことから、前期に比べ増加しました。

経常利益については、既存の装備品整備の契約見直しの施策や新規品目の受注活動などを推進した結果、前期に比べ増加しました。

この結果、航空機整備等関連は、売上高 8,002百万円（前期比 385百万円増）、経常利益 139百万円（前期比 75百万円増）となりました。

2. 設備投資の状況

当社グループの設備投資については、選択と集中の観点から、緊急性及び費用対効果の高い設備投資案件に限定して実施することとしました。その結果、当期の設備投資額は1,857百万円となりました。当期に実行した主な設備投資案件は、生産効率向上のためのIT関連のシステム導入、工場関係施設設備の更新、ギャラリー、ラバトリー、シート製造に係る金型の製作等であります。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、安定した収益力のある「強い会社」を目指してまいります。その達成に向けて、グループ全体の事業戦略に基づいた各事業の諸施策を推進する一方、当社共通の課題として、グローバルな経営環境の変化への対応、内部統制体制の充実、財務体質の強化、人財育成による経営基盤の強化に取り組み、事業の拡大を目指してまいります。

又、今後の経営環境の変化に備え、柔軟な対応ができる経営基盤の確立と収益拡大を図るために、技術と品質の向上に経営資源を集中させて業務改革を推し進めてまいります。

[航空機内装品等製造関連]

- (1) 長期安定事業基盤となる次期新型機向け内装品の契約確保への取組みを強化する。
- (2) 顧客よりのコスト、リードタイム削減要求への対応に加え、新規プロジェクトの開発プロセス改善を行い、今後拡大する新規開発案件への対応を図る。
- (3) サプライチェーンを強化し、品質・コスト・リードタイムをより一層改善する。
- (4) 部材、外注委託費に関するベンチマークを実施し、委託業務の見直し、最適化によりコスト競争力の向上を図る。

[航空機シート等製造関連]

- (1) カスタマイズシートの採算性向上を図ると共に、標準化されたプラットフォームを活用したスタンダードシートの開発・販売を強化することにより、効率の良い開発への移行と製造プロセスの改善を促進し、安定収益化を図る。
- (2) 次世代に向けた魅力的な製品開発により受注・販売を促進する。
- (3) グループサプライチェーンの最適化を図り、生産効率を向上する。

[航空機器等製造関連]

- (1) 技術的付加価値の高い製品の受注拡大を図り、競争力を強化する。
- (2) 関連企業を含め品質及び生産効率を追求し収益性の向上を図る。
- (3) 炭素繊維成形などの製造技術を内装品やシートに応用する。

[航空機整備等関連]

- (1) 飛行安全の確保と品質保証体制のたゆまぬ強化を図る。
- (2) 付加価値の高い新たなビジネスへの取組みを強化する。
- (3) 事業領域の変更、契約条件の見直し等の合理化を進める。
- (4) MRO Japan株式会社(沖縄に展開予定の航空機整備改造業者)への参画。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 75 期 (平成27年3月期)	第 76 期 (平成28年3月期)	第 77 期 (平成29年3月期)	第 78 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	76,944百万円	91,561百万円	81,834百万円	77,791百万円
経 常 利 益	7,827百万円	8,245百万円	1,285百万円	3,504百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,795百万円	5,169百万円	1,014百万円	1,681百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	178.75円	192.72円	37.82円	62.69円
総 資 産	87,921百万円	92,284百万円	92,559百万円	94,456百万円
純 資 産	24,497百万円	28,202百万円	28,003百万円	29,553百万円

6. 主要な事業内容

事 業 部 門	主 要 な 事 業 内 容
航空機内装品等製造関連事業	ギャレー、ラバトリー、ギャレー搭載用各種装備品等の製造
航空機シート等製造関連事業	シート、シートコンソール等の製造
航空機器等製造関連事業	熱交換器、航空機用炭素繊維構造部材、民間航空機エンジン部品等の製造
航空機整備等関連事業	航空機の機体、客室、装備品等の整備・改造

7. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本社 東京都立川市
 内装品工場 東京都立川市
 機器製造工場 東京都調布市
 部品整備工場 東京都調布市・千葉県成田市・東京都大田区
 機体整備工場 宮城県岩沼市・宮崎県宮崎市

(2) 子会社

株式会社 新潟ジャムコ	新潟県村上市
株式会社 宮崎ジャムコ	宮崎県宮崎市
株式会社 徳島ジャムコ	本社：東京都世田谷区
	事業所：徳島県板野郡
株式会社 ジャムコ エアロテック	本社：東京都三鷹市
	事務所：千葉県成田市
株式会社 オレンジ ジャムコ	東京都立川市
株式会社 ジャムコ エアロマニュファクチャリング	宮城県名取市
株式会社 中条ジャムコ	新潟県胎内市
JAMCO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国
JAMCO SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール
JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.	シンガポール
JAMCO PHILIPPINES, INC.	フィリピン

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,087名	47名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）291名は除いてあります。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,197名	5名減	42歳	17年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）113名は除いてあります。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 新潟ジャムコ	300百万円	100%	航空機内装品製造
株式会社 宮崎ジャムコ	100百万円	100%	航空機内装品、航空機シート製造
株式会社 徳島ジャムコ	30百万円	100%	航空機、航空機装備品整備改造
株式会社 ジャムコ エアロテック	30百万円	100%	航空機、航空機装備品整備改造
株式会社 オレンジジャムコ	10百万円	100%	航空機部品の組立補助作業等（障がい者特例子会社）
株式会社 ジャムコ エアロマニファクチャリング	100百万円	100%	航空機器製造
株式会社 中条ジャムコ	100百万円	0% (注1)	航空機内装品製造
JAMCO AMERICA, INC.	16,538千USD	91.87%	航空機内装品、航空機シートに関する業務、部品調達業務等
JAMCO SINGAPORE PTE LTD.	4,400千SGD	75%	航空機内装品、航空機シート製造
JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.	1,000千USD	50% (注2)	航空機内装に関する技術業務
JAMCO PHILIPPINES, INC.	86,000千PHP	70% (注1)	航空機内装品製造

(注) 1. 子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は100%であります。

2. 子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は55%であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	9,450
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注)	6,761
株式会社三井住友銀行	3,068
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,157
株式会社りそな銀行	1,500

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| 2. 発行済株式総数 | 26,863,974株 |
| 3. 株主数
(うち単元株主数) | 5,338名
5,205名) |
| 4. 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	8,956	33.38
A N A ホールディングス株式会社	5,373	20.03
昭和飛行機工業株式会社	2,003	7.46
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	979	3.65
ジャムコ従業員持株会	391	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	311	1.15
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF RUFFER PACIFIC FUND	300	1.11
三菱商事株式会社	221	0.82
株式会社みずほ銀行	200	0.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	200	0.74

(注) 1. 持株比率は、自己株式(38,762株)を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大喜多 治 年	CEO	
代表取締役 副社長執行役員	大 上 克 裕	社長補佐、情報システム担当、品質保証・航空機整備事業管掌、CIO	
取締役 専務執行役員	木 村 敏 和	人事総務管掌、CCO	
取締役 専務執行役員	加 藤 正 道	航空機内装品・機器事業本部長	株式会社新潟ジャムコ取締役 株式会社宮崎ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA, INC.取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役 (代替) JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. 取締役 (代替)
取締役 常務執行役員	後 藤 健太郎	IR担当、広報・経営企画管掌、CFO	JAMCO AMERICA, INC.取締役
取締役	大 崎 直 哉		伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 日本エアロスペース株式会社取締役 伊藤忠アビエーション株式会社取締役 ITOCHU AVIATION, INC.取締役 IC AirLease One Limited取締役
取締役	鈴 木 伸 一		五交商事株式会社 社外監査役
取締役	渡 辺 樹 一		ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社CS第2部シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事 早稲田大学非常勤講師

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	磯上 範好		
常勤監査役	大倉 敏治		
監査役	河村 寛治		一般社団法人GBL研究所 代表理事・会長 いすゞ自動車株式会社 社外監査役
監査役	木須 芳紹		

- (注) 1. 大崎直哉、鈴木伸一、渡辺樹一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役大崎直哉氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の航空宇宙部長であります。又、日本エアロスペース株式会社、伊藤忠アビエーション株式会社、ITOCHU AVIATION, INC.の取締役であり、3社は当社と営業上の取引関係があります。
3. 河村寛治、木須芳紹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 鈴木伸一、渡辺樹一、河村寛治、木須芳紹の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 監査役大倉敏治氏は、金融機関及び当社の経理財務部門での長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 大倉敏治、関川安雄の両氏は、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 平成29年12月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏名	新	旧
木村 敏和	取締役専務執行役員 人事総務管掌、CCO	取締役専務執行役員 人事総務管掌、CFO
後藤 健太郎	取締役常務執行役員 IR担当、広報・経営企画管掌、 CFO	取締役常務執行役員 広報・IR担当兼経営企画部長、 CRO

2. 事業年度中に辞任により退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役 常務執行役員	青木 康成	営業本部長 兼 JAMCO SINGAPORE PTE LTD.取締役会議長兼社長	平成30年3月31日
取締役 常務執行役員	粕谷 寿久	航空機内装品・機器事業本部技術本部長 兼 株式会社新潟ジャムコ取締役 兼 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.取締役社長	平成30年3月31日
取締役	小堀 寿亮	全日本空輸株式会社 整備センター副センター長兼整備センターe.TPS推進室長	平成30年3月31日

(注) 小堀寿亮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長兼整備センターe.TPS推進室長であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	13名	257百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(17百万円)
監査役	4名	51百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(13百万円)
合計	17名	309百万円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額53百万円(取締役44百万円、監査役8百万円)を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して33百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を、退任監査役1名に対し12百万円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額12百万円を含んでおります。
4. 上記の支給人員には、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先との関係につきましては、1.及び2.の注記に記載のとおりであります。
その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	大崎直哉	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、総合商社の航空宇宙部門において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小堀寿亮	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席し、企業経営及び航空輸送業界において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鈴木伸一	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席し、企業経営及び航空宇宙業界において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	渡辺樹一	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、国際企業活動に関わる見識並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	河村寛治	当事業年度開催の監査役会13回中11回に出席し、又、取締役会12回中10回に出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。又、主に大学名誉教授としての法務に関する専門的見地からの発言を行っております。
監査役	木須芳紹	当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、又、取締役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。又、事業会社の常勤監査役として培ってきた経験及び企業法務に関する見識からの発言を行っております。

(3) 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当する事項はありません。

(4) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

(5) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外役員は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

46百万円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議いたします。なお、当社都合の他、会計監査人の継続監査年数等も勘案いたします。

4. 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

5. 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

7. 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAMCO AMERICA, INC.、JAMCO SINGAPORE PTE LTD.、JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.、JAMCO PHILIPPINES, INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

VI. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(業務の適正を確保するための体制の整備)

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については、次のとおりであります。

なお、以下における当社グループとは、当社及び当社の子会社から成る企業集団のことを指します。

1. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- (1) 内部統制全体を統括する組織として、「C R (Compliance Risk)会議」(議長：代表取締役社長)を設置し、内部統制に関する基本方針を策定する。又、取締役又は執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサー (以下C C Oという。)を指名し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括・管理・監督する。
- (2) C C Oは、コンプライアンス活動の概要について定期的に取り締役に報告する。
- (3) コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、取締役及び使用人は、法令・定款及び当社の「経営理念」等を遵守し行動する。
- (4) 「コンプライアンス規範」及び「コンプライアンス規程」のもと、研修体制を構築し、当社グループの取締役及び使用人に対し教育を行い、法令・定款の遵守を徹底する。
- (5) 本社部門、航空機内装品・機器事業本部及び航空機整備事業部に、取締役会において任命された業務執行者を配置し、迅速な業務執行を行わせると共に業務執行者は明確な執行責任のもと、担当部署の業務を執行する。
- (6) 当社グループの使用人等が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制としての内部通報制度を構築する。

2. 情報の管理及び文書の保存・管理体制の整備

- (1) 情報システム及び情報セキュリティに関する統括責任者としてチーフ・インフォメーション・オフィサー (以下C I Oという。)を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) C I Oは、情報システム及び情報セキュリティ活動において当社グループの情報システム及び情報セキュリティを統括し、概要について定期的に取り締役に報告する。
- (3) 「情報管理規程」及び「文書管理規程」のもと、情報及び文書(関連資料を含む。)を適切に管理し、保存・管理(廃棄を含む。)を徹底する。
- (4) 取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、「文書管理規程」に盛り込み適切な管理を行うと共に、取締役及び監査役がその文書や情報を常時閲覧できるようにする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備

- (1) リスクに関する統括責任者としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（以下CROという。）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CROは、「リスクマネジメント規程」のもと、当社グループのリスク管理の体制を統括する。
- (3) CROは、当社グループのリスク管理の体制整備の進捗状況をレビューし、リスク管理に関する事項を定期的を取締役に報告する。又、「リスクマネジメント規程」で対策が必要と規定される主要リスクについては、「CR会議」で十分に協議し、予測リスクを最小限に抑える対策を講じる。
- (4) 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、定期的なリスク状況を内部監査する。
- (5) 内部監査により法令違反その他の事由に基づき著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに「CR会議」及び担当部署に通報させる。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- (1) 財務報告の適正化に関する統括責任者としてチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下CFOという。）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CFOは、財務報告適正化委員会活動に関する事項を定期的を取締役に報告する。
- (3) CFOは、「財務報告に係わる内部統制規程」及び「財務報告に係わる内部統制規則」のもと、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備を行う。
- (4) 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、内部統制の評価及び内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告し、CFOに写しを提出する。
- (5) CFOは、内部監査により内部統制上の不備等が発見された場合は、主担当部に対し速やかな改善を求める。
- (6) 内部統制上の不備等が改善された後、会計監査人による内部統制監査を受ける。
- (7) 代表取締役社長は、「内部統制報告書」を作成し、取締役会において決議する。

5. 当社グループの業務の適正を確保する体制の整備

- (1) 当社グループの企業行動指針として「経営理念」、「コンプライアンス規範」等を定め、「CR会議」の下部機関である各種委員会等を通じ、統一した制度の構築・維持に努める。
- (2) 子会社ごとに当社の取締役又は執行役員から責任者を決め、事業の総括的な管理をし、子会社の取締役及び使用人に適正且つ効率的な業務執行を行わせる。
- (3) 子会社の経営を管理する基準を設け、経営上の重要な案件については、子会社の性質及び事案の内容に応じて、当社へ報告させるか、又は当社が事前に承認する。
- (4) 主要な子会社に対しては、当社経理財務部から取締役又は監査役を選任し、会計の状況を定期的に監督する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人、監査役への報告その他監査役の監査が実効的に行われるための体制の整備

- (1) 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 監査役は、監査業務の補助を行うための補助者を要請できる。
- (3) 前項で補助者となった使用人の取締役からの独立性を担保するため、その職務の遂行は監査役の指示命令に従い、取締役から独立して行うものとし、又、人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得たうえで実施する。
- (4) 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
- (5) 法令の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、その事実を直ちに監査役に報告する。
当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- (6) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との関係を緊密に保ち、定期会合、意見交換を行うことができる。
- (7) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当社は、当社諸規程の定めに基づき速やかに当該費用を支払う。なお、監査役は、費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に十分留意するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりであります。

1. 内部統制全体について

- (1) 代表取締役社長を議長とするC R会議を適宜開催し、当社グループの内部統制全体を統括しました。
- (2) 社内組織の改定等に伴い、内部統制体制の一部見直しを実施しました。

2. コンプライアンス体制について

- (1) CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、コンプライアンス研修（全役職員を対象とする定期研修、入社・昇進時の導入研修及び調達業務担当者を対象とする下請法研修）を実施しました。
- (2) 社内及び社外に設置している内部通報窓口を、当事業年度を通じて継続的に運用することにより、コンプライアンス違反の未然防止に努めました。
- (3) 当社と主要国内子会社との間でコンプライアンス相互支援協定を締結し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図りました。
- (4) 前事業年度において、主要国内子会社に設置したコンプライアンス委員会の運営を支援し、子会社におけるコンプライアンス体制の自立強化を図りました。

3. 情報管理体制について

- (1) CIOを委員長とする情報セキュリティ委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、当社及び子会社に対する情報セキュリティに関する監査、研修及び訓練を実施しました。
- (2) 情報セキュリティ委員会にオブザーバーとして主要国内子会社を加え、当社グループの情報セキュリティ強化に関わる取組みを実施しました。

4. リスク管理体制について

- (1) CROを委員長とするリスクマネジメント委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、リスクマネジメント研修（昇進時の導入研修、全管理職に対するリカレント研修及び事業継続マネジメント（BCM）教育）並びに当社の全部門によるリスク状況の自己点検、リスクの洗い出し及び前事業年度に抽出された主要リスクへの対応状況の確認を実施しました。

(2) 事業継続計画（BCP）の制改定の一環で、新型インフルエンザ等対策マニュアルの新設公開を実施しました。

(3) 国内子会社によるリスクマネジメント活動実施状況を確認しました。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制について

ＣＦＯを委員長とする財務報告適正化委員会を適宜開催し、財務報告統制に関わる全社的取組みを主導しました。

6. 当社グループの業務の適正を確保するための体制について

(1) 子会社に対して、当社の取締役、執行役員又は従業員を、社長その他の経営幹部として派遣することで、子会社の経営の意思決定及び業務執行を監督しました。

(2) 子会社の管理に関する社内規程に従い、子会社における業務執行については、事案に応じて事前に当社が決裁を行いました。

(3) 複数の経営テーマごとに、当社関係部門と主要な国内及び海外子会社をメンバーとする委員会及び会議体を設置し、情報共有を密にすることで、当社グループ全体のリスク状況の把握に努めました。

7. 監査役の監査が実効的に行われるための体制について

(1) 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他の重要な会議に出席しました。又、適宜、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、業務執行に関係する資料を閲覧しました。

(2) 監査役会は、代表取締役ほかＣＲ会議メンバーと会合をもち、又、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換を行うことにより、監査の実効性の確保に努めました。

(3) 社外監査役は、独立社外取締役と定期的に会合を開催しました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,833,880	支払手形及び買掛金	7,518,512
受取手形及び売掛金	22,451,904	電子記録債務	7,462,195
商品及び製品	715,123	短期借入金	22,239,114
仕掛品	27,009,919	1年内返済予定の長期借入金	900,000
材料及び貯蔵品	14,933,273	リース債務	220,798
未収消費税等	228,005	リース債務用	1,327,751
繰延税金資産	2,240,936	未払法人税等	611,221
その他の当金	3,542,048	未払消費税等	117,085
貸倒引当金	△ 2,944	前受金	6,051,066
流動資産合計	74,952,147	賞与引当金	1,604,173
固定資産		工事損失引当金	2,066,719
有形固定資産		その他の負債	2,183,620
建物及び構築物	7,226,347	流動負債合計	52,302,258
機械装置及び運搬具	1,848,468	固定負債	
土地	3,460,331	長期借入金	4,500,000
リース資産	200,476	リース債務	613,308
建設仮勘定	381,764	役員退職慰労引当金	184,006
その他の固定資産	723,029	執行役員退職慰労引当金	129,501
有形固定資産合計	13,840,417	退職給付に係る負債	6,876,571
無形固定資産		損害補償損失引当金	203,751
ソフトウェア	1,063,785	繰延税金負債	66,457
ソフトウェア仮勘定	204,919	その他の負債	27,209
リース資産	658,060	固定負債合計	12,600,807
その他の無形固定資産	16,909	負債合計	64,903,066
無形固定資産合計	1,943,674	(純資産の部)	
投資その他の資産		株主資本	
投資有価証券	604,018	資本金	5,359,893
長期前払費用	75,727	資本剰余金	4,367,993
差入保証金	87,222	利益剰余金	19,039,542
繰延税金資産	2,921,601	自己株式	△ 30,772
その他の投資	32,118	株主資本合計	28,736,656
投資その他の資産合計	3,720,689	その他の包括利益累計額	
固定資産合計	19,504,781	その他有価証券評価差額金	177,595
		繰延ヘッジ損益	72,818
		為替換算調整勘定	△ 46,134
		退職給付に係る調整累計額	△ 188,623
		その他の包括利益累計額合計	15,656
		非支配株主持分	801,550
		純資産合計	29,553,862
資産合計	94,456,929	負債及び純資産合計	94,456,929

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		77,791,842
売上原価		64,637,686
売上総利益		13,154,156
販売費及び一般管理費		8,687,995
営業利益		4,466,160
営業外収益		
受取利息	16,872	
受取配当金	4,599	
持分法による投資利益	37,434	
受取保険金	33,000	
助成金の収入	113,344	
その他	80,473	285,724
営業外費用		
支払利息	325,221	
為替差損	416,227	
支払補償費	416,291	
その他	90,032	1,247,773
経常利益		3,504,111
特別利益		
固定資産売却益	5,560	5,560
特別損失		
固定資産処分損	54,581	54,581
税金等調整前当期純利益		3,455,090
法人税、住民税及び事業税	743,993	
法人税等調整額	946,682	1,690,676
当期純利益		1,764,413
非支配株主に帰属する当期純利益		82,839
親会社株主に帰属する当期純利益		1,681,574

連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年 4月 1日）
（至 平成30年 3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,359,893	4,367,993	17,626,220	△ 30,689	27,323,417
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 268,252		△ 268,252
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,681,574		1,681,574
自己株式の取得				△ 83	△ 83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,413,321	△ 83	1,413,238
当 期 末 残 高	5,359,893	4,367,993	19,039,542	△ 30,772	28,736,656

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	106,871	△ 72,280	135,690	△ 304,154	△ 133,873	813,996	28,003,540
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 268,252
親会社株主に帰属 する当期純利益							1,681,574
自己株式の取得							△ 83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,724	145,099	△ 181,825	115,530	149,529	△ 12,445	137,083
当期変動額合計	70,724	145,099	△ 181,825	115,530	149,529	△ 12,445	1,550,322
当 期 末 残 高	177,595	72,818	△ 46,134	△ 188,623	15,656	801,550	29,553,862

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	706,873	支払手形	127,782
受取掛手形	160,501	買掛金	7,411,128
商品及び製品	19,916,191	電子記録債権	7,462,195
仕掛品	573,561	短期借入金	17,844,850
材料及び貯蔵品	24,681,849	1年内返済予定の長期借入金	900,000
前払費用	11,275,814	リース債権	209,136
未収入金	593,270	未払金	636,918
未収消費税等	2,135,544	未払費用	555,736
為替予約	228,005	未払法人税等	358,336
繰延税金資産	104,955	前受り	3,973,828
貸倒引当金	1,576,162	従業員預り金	222,779
	535,436	賞与引当金	659
	△ 500	工事損失引当金	1,104,900
流動資産合計	62,487,666	設備関係支払手形	2,031,691
有形固定資産		流動負債合計	43,189,660
建物	4,276,458	固定負債	
構築物	209,212	長期借入金	4,500,000
機械装置	1,195,831	リース債権	587,565
車両運搬具	5,982	退職給付引当金	5,391,312
工具、器具及び備品	604,023	役員退職慰労引当金	178,246
土地	2,469,380	役員退職慰労引当金	129,501
リース資産	167,904	執行役員退職慰労引当金	203,751
建設仮勘定	132,115	損害補償損失引当金	
有形固定資産合計	9,060,908	固定負債合計	10,990,377
無形固定資産		負債合計	54,180,038
ソフトウェア	976,655	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	196,499	株主資本	
リース資産	655,363	資本剰余金	5,359,893
技術ノウハウ	1,125,740	資本剰余金	4,367,993
電話加入権	11,994	資本剰余金合計	4,367,993
その他	584	利益剰余金	
無形固定資産合計	2,966,836	利益準備金	318,000
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	238,111	別途積立金	1,920,000
関係会社株式	5,040,945	繰越利益剰余金	15,650,549
関係会社長期貸付金	370,000	利益剰余金合計	17,888,549
長期前払費用	70,866	自己株式	△ 30,772
差入保証金	67,545	株主資本合計	27,585,663
繰延税金資産	1,710,225	評価・換算差額等	
その他	3,008	その他有価証券評価差額金	177,595
投資その他の資産合計	7,500,704	繰延ヘッジ損益	72,818
固定資産合計	19,528,449	評価・換算差額等合計	250,414
		純資産合計	27,836,077
資産合計	82,016,116	負債及び純資産合計	82,016,116

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	66,183,622
売上原価	56,507,848
売上総利益	9,675,773
販売費及び一般管理費	6,695,906
営業利益	2,979,866
営業外収益	
受取利息	10,701
受取配当金	246,842
助成金の収入	90,448
その他	95,365
	443,357
営業外費用	
支払利息	207,799
為替差損	402,114
支払補償費	416,291
その他	87,311
	1,113,516
経常利益	2,309,708
特別利益	
固定資産売却益	5,555
特別損失	
固定資産処分損	53,941
税引前当期純利益	2,261,322
法人税、住民税及び事業税	375,811
法人税等調整額	309,043
当期純利益	1,576,467

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,359,893	4,367,993	4,367,993
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	5,359,893	4,367,993	4,367,993

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	318,000	1,920,000	14,342,334	16,580,334	△ 30,689	26,277,532
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△ 268,252	△ 268,252		△ 268,252
当 期 純 利 益			1,576,467	1,576,467		1,576,467
自己株式の取得					△ 83	△ 83
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,308,214	1,308,214	△ 83	1,308,131
当 期 末 残 高	318,000	1,920,000	15,650,549	17,888,549	△ 30,772	27,585,663

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106,871	△ 72,280	34,590	26,312,122
当期変動額				
剰余金の配当				△ 268,252
当期純利益				1,576,467
自己株式の取得				△ 83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,724	145,099	215,823	215,823
当期変動額合計	70,724	145,099	215,823	1,523,955
当期末残高	177,595	72,818	250,414	27,836,077

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社 ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社 ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社 ジャムコ 監査役会
常勤監査役 磯 上 範 好 ㊟
常勤監査役 大 倉 敏 治 ㊟
社外監査役 河 村 寛 治 ㊟
社外監査役 木 須 芳 紹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第78期の期末配当につきましては、当期の業績及び安定かつ継続的に還元を行うとの当社の配当方針等を総合的に勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額536,504,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	おおきた はるとし 大喜多 治 年 (昭和33年3月21日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年10月 同社ビジネス機能統合部長 平成20年4月 伊藤忠インターナショナル会社機械部門長 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 新エネルギー・石炭部門長 平成24年4月 同社石炭・原子力・ソーラー部門長 平成25年4月 同社プラント・船舶・航空機部門長 平成27年4月 同社顧問 平成27年6月 同社常勤監査役 平成28年4月 当社社長 平成28年6月 当社代表取締役社長、CEO 現在に至る (選任理由) 同氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社にて執行役員、常勤監査役を務め、経営全般にわたる豊富な経験と見識を備えており、当社社長就任後は、これを活かし、当社を代表して経営の意思決定及び業務を統轄執行してまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。	1,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p>おおがみ かつひろ 大上 克裕 (昭和31年12月1日生)</p>	<p>昭和55年4月 全日本空輸株式会社入社 平成19年4月 同社企画室企画部長 平成20年4月 同社整備本部技術部長 平成24年4月 同社執行役員整備本部 副本部長 兼 企画推進部長 平成24年6月 当社取締役 平成24年11月 全日本空輸株式会社執行役員、整備センター副センター長 兼 業務推進部長 平成26年3月 当社取締役退任 平成26年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 株式会社エアージャパン社長 株式会社エアージャパン顧問 平成27年4月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、品質保証・情報システム担当、航空機整備カンパニー管掌、CIO） 平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、品質保証・情報システム担当、航空機整備事業管掌、CIO） 平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、品質保証・情報システム担当、航空機整備事業管掌、CIO） 平成29年4月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、情報システム担当、品質保証・航空機整備事業管掌、CIO） 現在に至る</p> <p>(選任理由) 同氏は、平成24年から平成26年まで当社社外取締役に就任しており、平成27年からは品質保証、情報システム及び航空機整備事業を管掌する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	1,500株
3	<p>きむら としかず 木村 敏和 (昭和34年10月14日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 経営企画部長 平成24年6月 取締役経営企画部長 平成25年6月 執行役員（経営企画・広報IR・総務担当） 平成26年4月 執行役員（社長特命事項・総務担当） 平成26年6月 執行役員（社長特命事項・総務担当 兼 総務部長） 平成27年4月 常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 平成27年6月 取締役常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 平成28年4月 取締役専務執行役員（経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO） 平成28年11月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CFO、CCO） 平成29年4月 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CFO） 平成29年12月 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CCO） 平成30年4月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CCO） 現在に至る</p> <p>(選任理由) 同氏は、経営企画及び総務部門での豊富な経験と知識並びにCRO、CFO、CCOとしての実績を有し、取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	4,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	かとう まさみち 加藤 正道 (昭和32年7月19日生)	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 航空機内装品カンパニー籍役員付部長 JAMCO AMERICA, INC. 出向</p> <p>平成25年6月 執行役員 JAMCO AMERICA, INC. President</p> <p>平成27年7月 執行役員 (航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント (計画統轄) 兼 内装品工場長)</p> <p>平成28年4月 常務執行役員 (航空機内装品カンパニー・バイス・プレジ デント (計画統轄) 兼 内装品工場長)</p> <p>平成28年6月 取締役常務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部 副事 業本部長 兼 航空機シート製造事業部長 兼 航空機内 装品製造事業部長)</p> <p>平成29年4月 取締役専務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部長)</p> <p>平成30年4月 取締役専務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部長 兼 航空機内装品製造事業部長) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社新潟ジャムコ取締役 株式会社宮崎ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA, INC. 取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. 取締役 (代替) (選任理由)</p> <p>同氏は、アメリカ及びシンガポールの連結子会社においてプレジデントを務めるなど海外における会社経営の豊富な経験を有しており、平成27年からは航空機内装品並びに航空機シート製造関連の担当執行役員、事業部長、事業本部長を歴任し、取締役として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">ごとう けんたろう 後藤 健太郎 (昭和37年2月3日生)</p>	<p>昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年4月 同社情報通信・航空電子経営企画部長代行 平成22年4月 同社航空システム部長 平成22年6月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役 退任 平成25年4月 当社（出向） 人事部長 平成25年6月 執行役員（人事・労務担当執行役員補佐 兼 人事部長） 平成25年11月 執行役員（人事・労務担当 兼 人事部長） 平成27年4月 執行役員（人事総務部長、CCO） 平成28年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成28年4月 常務執行役員（人事総務担当 兼 人事総務部長、CCO） 平成28年6月 取締役常務執行役員(人事総務担当 兼 人事総務部長、CCO) 平成28年11月 取締役常務執行役員（経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO） 平成29年4月 取締役常務執行役員(広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO) 平成29年12月 取締役常務執行役員（IR担当、広報・経営企画管掌、CFO） 現在に至る</p> <p>(選任理由) 同氏は、平成22年から平成25年まで当社社外取締役役に就任しており、平成25年から執行役員、平成28年6月からは取締役として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。又、CCO、CRO、CFOとしての実績を有しております。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p style="text-align: center;">たどころ つとむ ※ 田 所 務 (昭和40年10月19日生)</p>	<p>平成元年4月 当社入社 平成22年4月 航空機内装品カンパニー 役員付部長 平成23年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場 計画部長 平成25年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場長 平成25年6月 執行役員 (航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 兼 内装品工場長) 平成27年7月 執行役員 (航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 兼 JAMCO AMERICA, INC. President) 平成28年4月 常務執行役員 (航空機内装品カンパニー・バイス・プレジ デント 兼 JAMCO AMERICA, INC. President) 平成28年7月 常務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長) 平成28年9月 常務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部 業務計画部 長 兼 航空機内装品製造事業部 計画部長) 平成29年4月 常務執行役員 (航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長) 平成29年12月 常務執行役員 (広報担当 兼 経営企画部長 兼 航空機 内装品・機器事業本部 業務計画部長、CRO) 平成30年4月 常務執行役員 (広報担当 兼 経営企画部長、CRO) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) JAMCO AMERICA, INC. 取締役 (選任理由) 同氏は、航空機内装品事業における豊富な経験と高度な専門知識を有してお り、平成25年からは執行役員として重要な業務執行を行ってまいりました。 又、平成29年からは広報、経営企画を担当すると共にCROとしての実績を有 しております。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、 取締役として選任をお願いするものです。</p>	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">おおさき なおや 大崎直哉 (昭和36年7月19日生)</p>	<p>昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社航空宇宙部長代行 平成21年5月 ITOCHU AVIATION, INC. (出向) プレジデント 平成26年4月 伊藤忠商事株式会社 航空宇宙部長 平成27年6月 当社取締役 平成30年4月 伊藤忠商事株式会社 機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 部門長補佐 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社 機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 部門長補佐 (選任理由) 同氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 部門長補佐を務めており、航空業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	0株
8	<p style="text-align: center;">のぐち としひこ ※ 野口利彦 (昭和37年2月3日生)</p>	<p>昭和61年4月 全日本空輸株式会社入社 平成21年4月 同社整備本部 原動機センター 業務推進室 室長 平成24年10月 同社整備本部 部品事業室 事業推進部 部長 平成25年4月 同社整備センター 部品事業室 部品計画部 部長 平成26年4月 同社整備センター 機体事業室 機体技術部 部長 平成28年4月 同社整備センター 技術部 部長 平成28年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事 平成30年4月 全日本空輸株式会社 整備センター 副センター長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 全日本空輸株式会社 整備センター 副センター長 公益社団法人日本航空技術協会 理事 (選任理由) 同氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長を務めており、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	<p style="text-align: center;">すずき しんいち 鈴木 伸一 (昭和23年11月12日生)</p>	<p>昭和46年7月 川崎重工業株式会社入社 平成12年7月 同社航空宇宙事業本部 営業本部 防衛システム部長 平成15年4月 同社理事 航空宇宙カンパニー 営業本部 副本部長 兼 防衛航空機部長 平成17年4月 同社執行役員 航空宇宙カンパニーバイス・プレジデント 兼 営業本部長 平成20年6月 日本飛行機株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 五交商事株式会社監査役 (選任理由) 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立取締役の立場から取締役会において積極的な意見具申並びに監督を行ってきたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	0株
10	<p style="text-align: center;">わたなべ じゅいち 渡辺 樹一 (昭和30年6月7日生)</p>	<p>昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和61年12月 同社アルジェリア事務所エネルギー・化学品担当ディレクター 平成3年4月 伊藤忠石油開発株式会社次長 平成9年12月 ソニー生命株式会社入社 平成10年1月 アイダエンジニアリング株式会社入社 国際事業部 主事 平成11年3月 同社国際事業推進室 事務局長 兼 営業企画管理部長 平成15年10月 同社管理本部 管理グループ長 平成16年11月 同社AIDA s.r.l (イタリア子会社) 欧州事業副社長 兼 CFO 兼 ドイツ子会社取締役 平成19年1月 同子会社監査室長、内部統制監査室長 兼 子会社業務室長 平成22年4月 帝国インキ製造株式会社入社 海外業務部長 平成23年4月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社入社 経営企画部マネジャー 平成27年4月 同社CS第2部 シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事 早稲田大学非常勤講師 平成28年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 CS第2部 シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事 早稲田大学非常勤講師 (選任理由) 同氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識を有しており、独立取締役の立場から取締役会において積極的な意見具申並びに監督を行ってきたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	0株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 大崎直哉、野口利彦、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木伸一、渡辺樹一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- (2) 渡辺樹一氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第78回定時株主総会終結の時をもって2年間となります。大崎直哉氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第78回定時株主総会終結の時をもって3年間となります。鈴木伸一氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第78回定時株主総会終結の時をもって4年間となります。
- (3) 当社は、社外取締役候補者である大崎直哉、野口利彦、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社定款に基づき各人と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">たかほし ひとし 高橋均 (昭和30年9月21日生)</p>	<p>昭和55年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年7月 NS. USA. Inc. Chicago Office. Senior Manager (Legal & Administration). (同社より出向) 平成8年7月 同社本社鋼管営業部 部長代理 (海外子会社管理・契約担当) 平成12年4月 同社本社監査役事務局マネージャー (法務) 平成21年7月 同社本社監査役事務局部長 平成21年10月 社団法人日本監査役協会常務理事 平成22年10月 獨協大学法科大学院教授 平成29年4月 獨協大学法学部教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 獨協大学法学部教授 (選任理由) 同氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。又、新日本製鐵株式会社本社監査役事務局(法務)部長を経験され、その後社団法人日本監査役協会常務理事にも就任されていたことから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 高橋均氏は社外監査役候補者であります。

(2) 当社は、補欠監査役候補者である高橋均氏が社外監査役に就任した場合、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社定款に基づき同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

3. 高橋均氏は平成30年6月15日開催の曙ブレーキ工業株式会社の第117回定時株主総会で同社社外監査役に就任予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
取締役 青木康成、粕谷寿久の両氏及び社外取締役 小堀寿亮氏は、平成30年3月31日をもって辞任により退任されました。

つきましては、各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、取締役を退任し、引き続き常務執行役員に就任している青木康成、粕谷寿久の両氏に対する退職慰労金については、当社の内規に従い、相当額の範囲内で、各氏の執行役員の在任期間が終了した以降に贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
青木康成	平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年3月 当社取締役常務執行役員退任
粕谷寿久	平成27年6月 当社取締役執行役員 平成30年3月 当社取締役常務執行役員退任
小堀寿亮	平成28年6月 当社社外取締役 平成30年3月 当社社外取締役退任

当社は平成30年5月8日開催の定時取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、当社の中長期の業績との連動性を高めた役員報酬制度の導入を決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役8名及び監査役4名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

また、贈呈の時期は、取締役及び監査役の在任期間が終了した以降に贈呈することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
大喜多 治年	平成28年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
大上 克裕	平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る
木村 敏和	平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
加藤 正道	平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
後藤 健太郎	平成28年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
大崎 直哉	平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る
鈴木 伸一	平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る
渡辺 樹一	平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る
磯上 範好	平成27年6月 当社監査役 現在に至る
大倉 敏治	平成29年6月 当社監査役 現在に至る
河村 寛治	平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る
木須 芳紹	平成27年6月 当社社外監査役 現在に至る

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第66回定時株主総会において、取締役については年額275百万円以内、監査役については年額55百万円以内と決定され今日に至っておりますが、今般、役員退職慰労金制度の廃止及びそれに伴う新たな役員報酬制度の導入を考慮して、1事業年度当たりの報酬額を、取締役については375百万円以内(うち社外取締役分は35百万円以内)、監査役については70百万円以内と改めさせて頂きたいと存じます。また、平成30年度につきましては、4月に遡ってこれらの報酬額を適用いたしたく存じます。

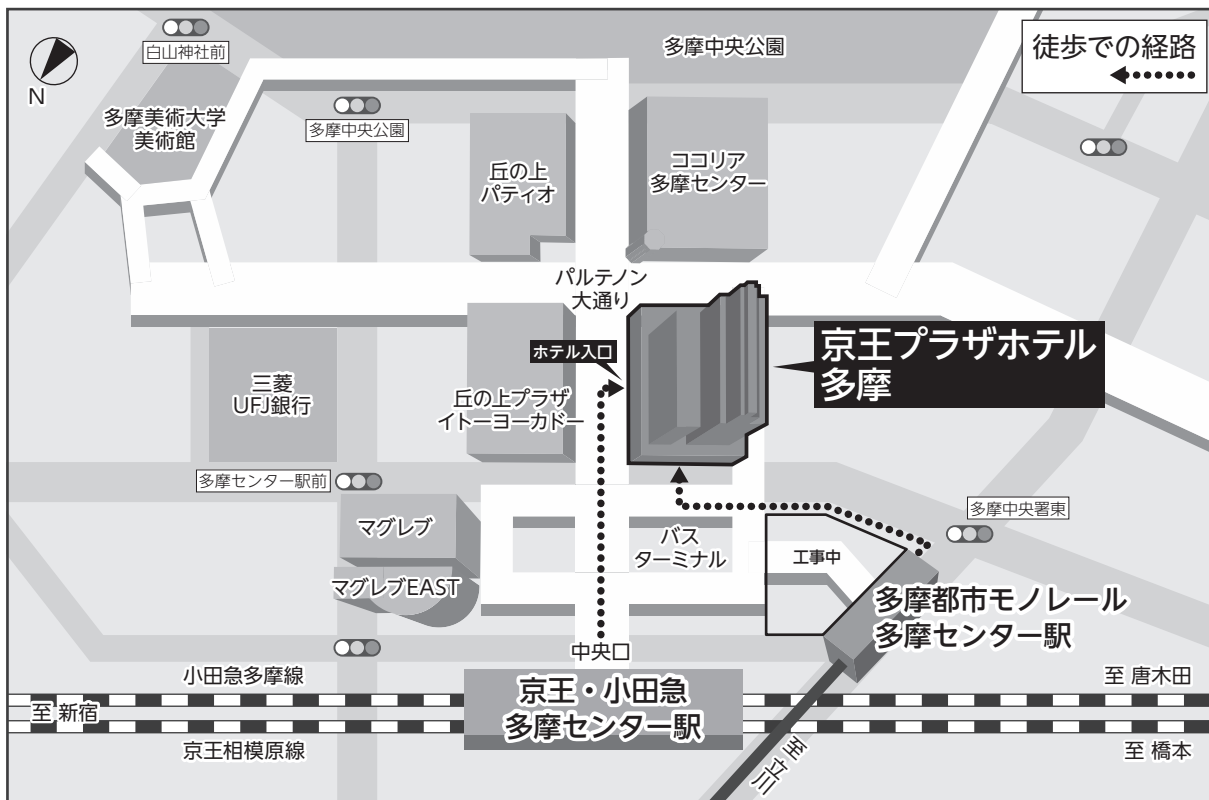
なお、取締役報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は8名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名ですが、第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役4名)、監査役は4名となります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場：東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩3階「白鳳」
電話 042-374-0111 (代)



- 交通のご案内：京王相模原線「京王多摩センター駅」中央口下車 徒歩約3分
小田急多摩線「小田急多摩センター駅」西口下車 徒歩約3分
多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩約3分
- ・多摩都市モノレール「多摩センター駅」をご利用の株主様は、同駅前が6月末まで（予定）工事中のため、現地のご案内に従ってお越しくください。
 - ・お車でのご来場はご遠慮ください。
 - ・会場にご入場の際には、同封の議決権行使書用紙をご用意ください。

